

令和8年度山形県広報活動支援業務に係る
企画提案募集への質問に対する回答

質問事項 1	仕様書 P1「専門家による助言・提案」について、外部の専門家を起用することは可能でしょうか。 また、専門家の居住地等を踏まえ、オンラインでの相談形式とすることも可能でしょうか。
回答 1	外部の専門家を起用することも可能ですが、その場合でも、受託者には原則として同席していただき、相談内容及び助言・提案の内容を記録していただく必要があります。 相談形式については、仕様書にも記載しているとおおり、対面またはオンラインにより実施していただきます。

質問事項 2	仕様書 P2/別紙「企画提案書の作成について」、相談内容例やワークショップのテーマ例として、チラシや動画に関する記載がありますが、これらは県職員の方が制作されることを想定した内容でしょうか。 それとも、クリエイター等に外注する際に押さえておきたいポイントを中心に整理する想定でしょうか。
回答 2	県職員が自ら作成する場合と、外部に委託して作成する場合の両方を想定しています。

質問事項 3	別紙「企画提案書の作成について」P2（ワークショップの会場について） ワークショップの実施会場は、県庁等の会議室の使用を想定されているでしょうか。 もしくは、別途外部会議室の手配を想定する必要があるでしょうか。 また、開催場所は山形市内を想定して問題ないでしょうか。
回答 3	本業務の目的を達成するため、より効果的な企画となるよう実施場所を含めて具体的に提案いただきます。 なお、主な参加者は県庁（本庁）及び各総合支庁に勤務する職員を想定しています。

質問事項 4	別紙「企画提案書の作成について」P2「広報実務に関するFAQ集」について 成果物はPDFデータで納品し、イントラネット等で共有・展開する想定でしょうか。紙での印刷・納品は不要との認識でよろしいでしょうか。
回答 4	成果物はデータで納品いただき、県イントラネット等で職員と共有を図ることを想定しています。